

令和2年4月21日(火曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

中小企業特別支援ブースの設置について

新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けている市内の中小企業や小規模事業者を対象として、市役所1階ロビーに「中小企業特別支援ブース」を設置し、資金繰りに必要な金融支援策の円滑な執行につなげる案内を行うとともに、今後予定されている国の持続化給付金の電子申請を行うためにパソコンを配備し、入力のサポートなどを行います。

会場は新型コロナウイルスの感染リスクの軽減を図るため事前予約制としております。あらかじめ市役所産業振興課まで電話で予約された上での来場となります。

【開設期間・時間】

令和2年4月22日(水)から当面の間

開設時間は平日の午前9時から午後5時まで。

【会場】

庁舎1階ロビー(仮設ブースを設置)。

【予約・問い合わせ】

企画振興部産業振興課商工労働係(076)227-6082(直)

お問い合わせ先

野々市市産業振興課商工労働係 TEL:227-6082